

インクル

The Periodical of Accessible Design

"Incl." by The Accessible Design Foundation of Japan (The Kyoyo-Hin Foundation)

目次 contents

ADシンポジウム2013開催報告 (森川美和)	2
■『展示会ガイド』と『名人伝 (著: 中島敦)』 (浅和一雄)	4
■多くの人が利用しやすい歯科医院づくり (水谷惟紗久)	5
■4件の国際提案への協力を求めて、欧州へ (金丸淳子)	6
■ISO続報 第3回ガイド71改訂合同諮問グループ (ISO/IEC/JTAG) 会議開催	8
第4回ガイド71改訂合同諮問グループ (ISO/IEC/JTAG) 会議開催 (松岡光一)	9
■随想 私と共用品第61回 ごく「普通の製品」へ (木村憲司)	10
■〈キーワードで考える共用品講座〉第76講 「障害者福祉と共用品 (その4: 政策委員会意見 (その2))」 (後藤芳一)	11
■〈事務局長だより〉 偶然の重み (星川安之) 共用品通信 奥付	12



ADシンポジウム2013開催報告

～10年ぶりに改訂される新『障害者基本計画』 と産業界のなすべき事項～

平成25年2月15日（金）、住宅金融支援機構のすまい・るホール（東京都文京区）で、アクセシブルデザイン推進協議会（ADC）は「ADシンポジウム2013」を開催した。

共用品推進機構は、ADCの幹事団体で事務局を担っており、今回も同シンポジウムの運営等に携わった。

今年度のテーマは、「10年ぶりに改訂される『障害者基本計画』と産業界のなすべき事項」。前半は4名の講師による講演、後半は会場内からのコメントを生かしたパネルディスカッションが行われた。

参加者は企業、教育関係、福祉関係、行政、 研究機関等から、約190名の参加

今回のシンポジウムは、近々改訂予定の「障害者基本計画」によって、産業界がなすべき事項とはどのようなことか、またどのような考え方をもって個人が日常生活の中で今回の計画を受けとめ取り込み実行して行けばよいか焦点となった。

『インクル80号（障害者基本法を基に、障害者基本計画を作成）』の記事で、この基本計画については少しご報告させて頂いた。そもそも、障害者基本法が平成23年8月に改正されたことを受け、障害者基本計画の策定又は変更に当たって調査審議や意見具申を行うとともに、計画の実施状況について監視や勧告を行うための機関として、内閣府に「障害者政策委員会」が設置されたことに始まる。

この障害者政策委員会の委員には、障害当事者団体、自治体、学識経験者、経済団体等から30名が選ばれ、委員長は、今回のシンポジウムでご登壇いただいた、静岡県立大学国際関係学部教授石川准氏が務めた。また、委員長代理として氏田照子氏（一般社団法人日本発達障害ネットワーク専門委員）、委員としてシンポジウムの後半、パネルディスカッションで司会・進行役の後藤芳一氏（日本福祉大学客員教授／東京大学大学院工学系研究科教授）、パネリストの石野富志三郎氏

（財団法人全日本ろうあ連盟理事長）が務めた。委員長石川氏は、異なる多くの意見の調整し、この基本計画に関する障害者政策委員会の意見をまとめた。

今回は、この意見作成に関わった方々から直接話を伺える貴重な講演会となった。



（写真：満員となったシンポジウムの会場風景）

最初に、新「障害者基本計画」の背景と経緯と題して、「障害者権利条約」、「障害者基本法」、「障害者基本計画」の関わりについて、後藤氏から講演があった。

昨今話題に上るが実際にはどのような内容なのか分かりにくい「障害者権利条約」や、「障害者基本法」について、押さえておきたいポイントなどを明確に説明、また「障害者政策委員会」との関連性についても分かりやすい解説があった。

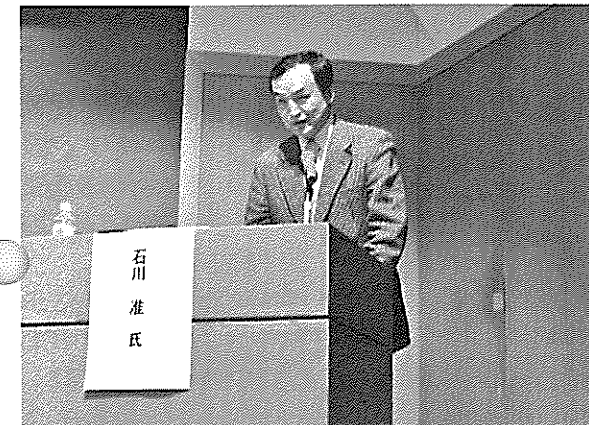
続いて、新「障害者基本計画」の内容と意義と題して、石川氏より、障害者政策委員会で行われた議論の内容や計画の内容（詳細）、



（写真：講演する後藤芳一氏）

障害者福祉における意義について講演があった。

新「障害者基本計画」に関する障害者政策委員会の意見は、多くの分野が盛り込まれている上、専門的な用語も多い。読みこなす理解するのは難しいが、政策委員会の意見をもとに、「医療・介護」、「教育」、「住宅の確保」、「公共的施設のバリアフリー化」、「防災及び防犯」等、分野別施策の基本的な方向性を実際の事例と結び付けながらの説明は大変分かりやすかったと、参加者の声があった。



（写真：講演する石川准氏）

石野氏からは、聴覚障害当事者団体の視点からみる、情報・製品・コミュニケーション等におけるアクセシビリティのあり方について講演があった。聴覚障害のある人達の雇用や教育については、普段伺う機会があまりない。今回の講演では、海外の事例等を基に、実際にあるべき情報提供のあり方や、当事者参加の必要性についてお話し頂いた。

前半の最後に、氏田氏より発達障害の視点からみる新「障害者基本計画」と産業界につ



（写真：講演する石野富志三郎氏）

いて、各種サービスにおけるアクセシビリティの観点から講演があった。障害のあるお子さんの母親として、また発達障害のある人達全般をサポートする団体の専門委員として、「住宅の確保」、「公共的施設のバリアフリー化」、「情報の利用におけるバリアフリー化等」について、実践にむけたより具体的な提案等を伺った。



（写真：講演する氏田照子氏）

後半のパネルディスカッションでは、会場内から頂いた質問を基に、各講演者が回答する形がとられ会場との一体感が感じられた。しかし、会場自体のアクセシビリティについての指摘もあり、会の運営も含め、今後の課題も見いだせたシンポジウムであった。

*なお、新「障害者基本計画」に関する障害者政策委員会意見は平成24年12月17日にまとめられているが、まだ最終の策定には至っていません。（障害者政策委員会に関する資料や内容は以下からご覧いただけます。）

http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/seisaku_iinkai/index.html

もりかわみわ
（森川美和）

『展示会ガイド』と『名人伝』（著：中島敦） 『展示会ガイド』普及委員会 浅和一雄

「より多くの人に参加しやすい『展示会ガイド』（以下、『展示会ガイド』と略す。）は、障害当事者関連の7団体と展示会・規格関係の業界6団体の協力で組織された作成実行委員会によって、2011年に作成されました。2012年からは展示会関係の5団体を中心に普及委員会が組織され、『展示会ガイド』活用の促進活動を本格化させることになりました。

『展示会ガイド』が作成された背景

日本は、少子（超）高齢化や障害者権利条約の署名などの社会変化に伴い、様々な業種・業界でその対策が模索されています。しかし、展示会をはじめとする多くのイベント現場においては、来場（参加）する高齢者や障害のある人などへのバリアフリー対応が、十分に検討されていないように思われます。

これは、多くの主催者や出展者が、バリアフリー対応の必要性は理解しているが、配慮する方法がよく分からない。バリアフリー対応には費用がかかる。などの不安があるから、と想像されます。しかし、展示会業界で高齢者や障害のある人への対応が、このまま先送りされるような状況が続けば、業界そのものがガラパゴス化し、市場規模の縮小や国際競争力の低下を助長させることにもなりかねません。

そこで、これらを解決していくための施策の第1弾として、『展示会ガイド』が作成されたのですが、普及活動の初期では『展示会ガイド』の“ガイド”が、ガイドラインではなくガイドブックと解釈されることも多く、成果は期待どおりには上がりませんでした。それでも、普及委員の人脈や経験、知見などを最大限に発揮しながら、『展示会ガイド』のダウンロード情報の発信を手始めに、「イベントJAPAN」でのセミナーの開催や「ヨコハマ海の青と都市の緑を守るフェア」での運営スタッフ研修の実施など、実績を積み重ねる努力を続けました。

このような活動を続けて行くうちに、徐々に各方面からご理解とご協力も得られるようになり、「国際福祉機器展」の主催者からは、出展者の皆様へ『展示会ガイド』活用を案内していただいたり、「TOKYO PACK 2012」の出展者説明会では、直接、『展示会ガイド』

の活用をお願いすることもできました。そして最近では、ある業界紙のご協力で、『展示会ガイド』を素材とした啓発記事の掲載も企画されています。

活動のゴールは・・・

このように普及活動はようやく軌道に乗りに始めたように思えますが、決して課題が無くなった訳ではなく、いつも意識しなければならないのが活動のゴールイメージだと思っています。

どのような状況や状態になれば、活動が完結した、と言えるのか・・・？こんなことを考えていて、先日、ふと思い出したのが、高校時代に習った中島敦の『名人伝』という短編小説でした。その内容は・・・中国に弓の名人を志した人がいて、研鑽を重ねてついに不射の射を体得し、更に真の名人になった時には、弓からの執着からも離れて、ついには弓そのものを忘れ去ってしまった・・・という内容でした。

何十年か経って、ある展示会の会場で「昔は『展示会ガイド』なんてものがあつたんだってネ～」などといった会話あつたらイイと思っています。



http://www.kyoyohin.org/03_download/pdf/TENJIKAI.pdf



多くの人利用しやすい歯科医院づくり 株式会社日本歯科新聞社雑誌編集長 水谷惟紗久

かつて、歯科医院の多くは、戸建であっても2階に診療室を置く傾向にありました。配管が必要だから、1階を駐車場にする、などの理由がありますが、実際には「高齢者、障害者など、手間のかかる患者さんに来てもらいたくないから」という側面もあったとされています。これを変えることで、歯科医療を多くの人にとって身近な存在にしたいと考えています。

歯科医院経営専門誌『アポロニア21』（月刊）では、2012年9月号にて車いす使用者、補聴器使用者、白杖使用者で歯科医院に通っている3人の方に、歯科受診で不便と感じていること、かかりつけの歯科医院側で実施している工夫について語っていただきました。この座談会は共用品推進機構事務局、星川安之氏の司会によって行われたものです。ここでは、視覚障害者にとっては、ホームページがテキスト化されていないなど歯科医院に来るまでは大変だが、院内では何らの不便もないこと、聴覚障害者には、口の動きを見せて話す、筆談を交える、可能であれば個室で診療することが望ましいこと、四肢障害者にとっては、ユニット（診療台）に乗ってしまえば歯科受診に不便はないことなどが分かりました。

共用品推進機構には、歯科医院のアクセシビリティ改善のためのさまざまなご教示を賜っており、『アポロニア21』、『日本歯科新聞』（週刊）での連載企画、読者アンケート調査による障害者受診実態調査を実施しました。これらの知見をもとに、歯科医院のアクセシビリティ改善のための具体的な構想を模索中です。

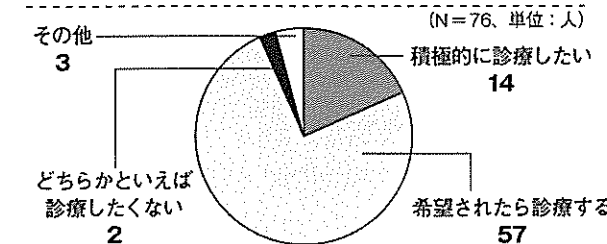
歯科医師の間では、どの障害が、歯科治療の不便さにつながるのか、どこまで一般的な

歯科医院で対応できるのかについての共通認識がありません。各地域に障害者歯科保健センターと呼ばれる専門医療機関が整備されると、周囲の歯科医院では障害者を受け入れなくなる傾向があります。東京都内の歯科医院のうち、障害者歯科治療の平均経験数は年に1～2症例とされます。「治療困難な場合には専門医療機関に送るもの」との誤解が根深いためと見られます。

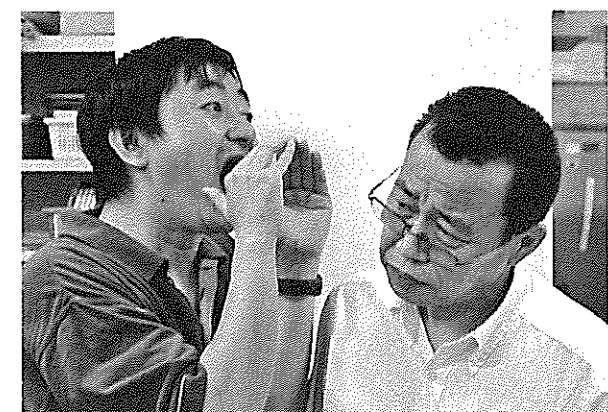
共用品推進機構の協力のもと、76名の歯科医師を対象とした「歯科診療の不便さ調査」を2012年10月に実施しました。その結果、期限を切っていないので、頻度は不明ですが、これまで考えられていたよりも多くの歯科医師が障害者の診療経験があることが示唆されました。アンケート回答者には、大学病院など高次医療機関の勤務医も含まれますが、障害者診療の意志がある歯科医師が多いことも明らかになりました。

今後、加齢により障害者となった方を外来でも診療するケースが増えてくるものと見られます。また、障害のある多くの患者さんは、専門医療機関よりも一般の「街の歯医者さん」で診て貰うことを希望しています。現在、定期的にチェックアップとクリーニングを行うと、むし歯、歯周病を発症予防できることが明らかにされています。障害による受診困難要因を取り除き、定期受診する人の比率を高めれば、歯と口の健康レベルも全国的にアップするでしょう。

最後に… 今後、障害などのある患者さんを診療したいと思いますか？



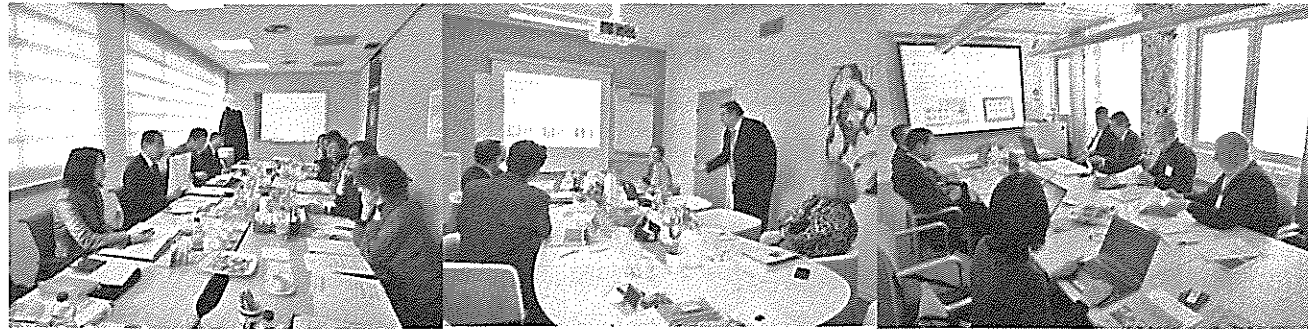
(図2)



(図1) 聴覚障害者に「耳もとで大声で話す」はNG

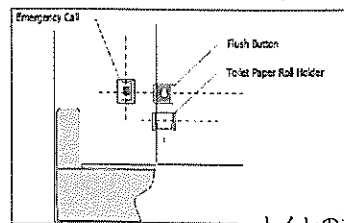
4件の国際提案への協力を求めて、欧州へ

1月末から2月初めにかけて、スペイン、デンマーク、スウェーデンの標準化機関を訪問した。今号では、その訪問の内容をお伝えしたい。

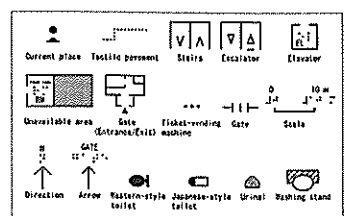


共用品推進機構は、ISOの一つの技術委員会であるTC173（福祉用具）の中の分科委員会SC7（アクセシブルデザイン：AD）の国際幹事業務を担当している。そのSC7において、本年4月までに、日本からADに関する4件の新規国際提案を行う予定であるが、提案すれば自動的に審議が始まるわけではなく、投票が待っている。提案1件に対して、投票したメンバーの過半数が賛成し、その規格の審議に4カ国以上の国から専門家が参加しなければ、その規格の作成は始まらない。そこで、欧州のTC173/SC7の主要メンバー国であるスペイン、デンマーク、スウェーデンを訪問し、規格の説明を行った上で、賛成投票と規格作成への積極的な参加を依頼した。

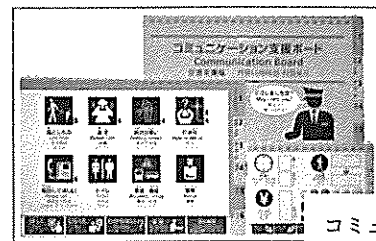
【提案予定の4件の規格】



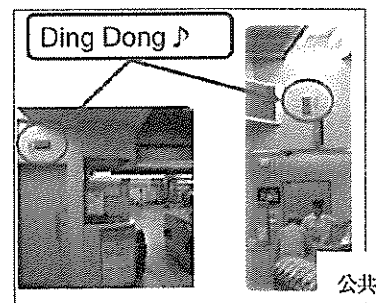
トイレの操作系設備の位置



触知案内図



コミュニケーション支援ボード



公共空間の音楽内

日本でのAD関連のJIS作成は以前から行われていたが、これらの既存のJISを基に、国際標準化していこうと、2003年に、日本、中国、韓国での共同提案プロジェクトを立ち上げた。その後、日中韓にとどまらず、アジア地域全体で連携してADの国際標準化を進めていくため、2006年2月に東南アジア3カ国（タイ、マレーシア、シンガポール）を訪問し、AD規格の情報提供と国際提案の協力要請を行ってきた。そして今年アジアを飛び出し、ヨーロッパへ協力を求めた。

スペイン

スペインで会議を行ったのは、CEPAT (National Reference Center for Personal Autonomy and Assistive Technologies) と

いう、障害者の自立支援や障害者のための用具の展示・普及を行っている国立の機関。スペインの標準化機関、AENORの担当者をはじめ、提案予定の4件の規格に関心のあるCEPATの関係者も多数参加してくれた。また、日本でもADの認証制度について検討しているため、スペインで作成されたアクセシビリティ管理システムの国内規格の運用システムについて話を聞き、現在までに、CEPATをはじめ、博物館・ホテル・交通機関など35ヶ所が認証を受けているなどの情報を得た。

会議のあとは、CEPATと、この認証を受けたホテル内の見学ツアーをアレンジしてくれた。共用品推進機構と同様で、CEPATの展示室に並んだたくさんの配慮された製品は、企業が無償で提供してくれたものであった。



<CEPAT 展示室>

デンマーク

デンマークでも、同様に4件の規格の説明を行った。この中の「コミュニケーション支援ボード」に関連して、デンマークでは、規格改訂の検討を今年から開始するということだった。デンマークの中央駅で、写真のようなマークを見つけた。これは電車のマークだが、ベースになっているのは蒸気機関車。これは若い世代の人にはピンとこないということだった。



<デンマークの電車のマーク>

スウェーデン

スウェーデンでの会議は、スウェーデンの福祉機器研究所SIATで行った。今回出席したTC173の議長と幹事は昨年、共用品推進機構で開催されたTC173の総会にも出席しており、会議はスムーズに進んだ。

音声案内の規格を紹介すると、スウェーデンでは、ある機器について調査していると説明があった。もしもこの件で標準化できればコストも下がって良いというコメントをいただいた。

☆☆☆☆☆

スペイン、デンマーク、スウェーデンとも、担当者の対応は真剣で、専門家派遣についてもすでに検討している、という話も出ていた。訪問に際してはそれぞれの国から温かい歓迎を受け、次の国に移動するごとにぐんぐん気温は下がっていったが、それとは反対にこちらの期待は高まっていった。

今回の訪問先はTC173の主要メンバーが登録されている国であるため、基本的な情報は改めて説明する必要もなく、話も早く進んだ。主要な国際会議でも度々顔を合わせているだけあって、協力的な姿勢もアジアと連携していた以上だと感じた。

今後もお互いの国での標準化活動の情報を共有し合い、他の欧州の主要メンバー国とも友好的な関係を築き、ADの標準化を進めていきたい。
(金丸 淳子)

第3回ガイド71改訂合同諮問グループ (ISO/IEC/JTAG) 会議開催

—2012年10月23日から25日、アイルランドのダブリンにて—

ISO/IECガイド71 (高齢者及び障害のある人々のニーズに対応した規格作成配慮指針) は日本が提案して、2001年に発行された高齢者・障害者のための規格を作成する際のガイドである。2003年にはJIS Z 8071として日本工業規格 (JIS) としても採用されている。その後、日本では本ガイドを元に35種の高齢者・障害者配慮のJISが作られてきている。

2010年、同ガイドの制定から10年を経て、ISOのCOPOLCO (消費者政策委員会) 総会において、ISO/IECガイド71をガイド6としてそのまま使用している欧州の規格作成団体であるCEN/CENELECより改訂の提案があった。

ISO/TMB (技術管理評議会) はこの提案を受けて、2010年9月にガイド71改訂の合同諮問グループ (ISO/IEC/JTAG) を設立することを決定し、2011年2月に、このグループの議長を跡見女子学園大学の宮崎正浩教授とすることを承認した。

このガイド71改訂のISO/IEC/JTAG (合同諮問グループ) の第1回会議は、2011年9月26日から28日までの3日間、スイスのジュネーブで開催され、第2回会議は2012年10月23日から25日までの3日間、アイルランドのダブリンで開催された。

過去2回の会議はTMBメンバー国、5つのISO専門委員会やIEC、ITU、ANEC等の代表者合計32名が参加して行われた。

第1回会議では、新しいガイド71の目次と24の具体的な決定事項を確認した。また決定事項を実行するために「原則と概念」、「医

学・社会・ユニバーサル参照等のモデル」、「規格開発プロセスにおけるガイド71の利用」、「[[配慮すべき要素]と[心身の機能と障害の影響に関する詳細]」、「普及・促進面」の5つの作業チームが設定された。

第2回会議では作業チームごとの発表をもとに議論を行い、ガイド71のドラフト原案について合意し、その後は原案の編集作業に入っていく予定であったが、時間的な問題もあり、ドラフト原案の合意に至ることはできず、合意を得るためには後2回の会議が必要であることとなった。

これを受けて、今回第3回目のガイド71改訂合同諮問グループ (ISO/IEC/JTAG) 会議が2012年10月23日から25日までの3日間、再度アイルランドのダブリンで開催された。

今回の会議には29名、9ヶ国、9団体が参加し、作業チームごとの部会を中心として行われた。作業チーム1「原則と概念」と作業チーム2 (医学・社会・ユニバーサル参照等のモデル) の合同会議は約1日半行われ、「アクセシビリティの原則」の章と附属書にする予定の「アクセシビリティと障害の主たるモデル」についての原稿の検討が行われた。作業チーム4の「[[配慮すべき要素]と[心身の機能と障害の影響に関する詳細]」は単独で会合を持ち、上記の章 (代替様式を独立させ、3つの章とする予定である) の検討を行った。

まつおかこういち
(松岡光一)

第4回ガイド71改訂合同諮問グループ (ISO/IEC/JTAG) 会議開催

—2013年1月14日から17日、オーストラリアのシドニーにて—

2012年10月23日から25日までアイルランドのダブリンで開催された第3回ガイド71改訂合同諮問グループ (ISO/IEC/JTAG) 会議に続いて、第4回会議が2013年1月14日から17日、オーストラリアのシドニーで開催された。今回はヨーロッパ以外で初めて開催された会議であり、9つのTMBメンバー国、7つのISO専門委員会やIEC、ITU等の代表者合計24名が参加して行われた。またオーストラリアはヨーロッパ、アメリカと時差があるため、すべての時間は参加できなかったが、5名がウェブ会議で参加した。

各作業チーム (タスクフォース) から活動報告を行ったが、各チームのドラフトの準備が不十分であったため、全体部会で各章の内容の検討を行い、以下の決定を行った。

- 1) 背景的な内容の文章は序文で言及する。(併せて、タイトル変更の理由、加齢、経済的な利点、子供等も序文に記述する)
- 2) 3章の適用範囲は新しいガイドに合わせて書き直す。
- 3) 予定していた4章「アクセシビリティ」と5章「アクセシビリティの重要性の増大」を合体して一つの章とし、文章を短くする。
- 4) 「アクセシビリティの原則」の章で記述していた分類をなくし、具体的な運用例を示すこととする。(原則の数を減らすことが今後の課題である)
- 5) 「規格作成の過程で配慮できること」の章で追加した規格作成段階 (ステージ) 別の表を削除し、その内容を既存の表にまとめて一つの表とする。
- 6) 9章に予定していた「代替様式」はデザ

イン戦略の記述に統合し、ユーザーニーズと同じ章に記載する。

7) 10章「アクセシビリティ配慮点」と11章「人間特性と障害の影響」はまとめて一つの章とし、短くすることとする。



(会議風景写真: シドニーにて)

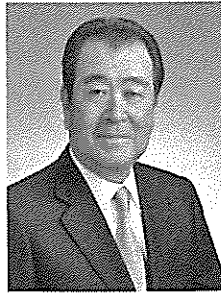
また、次回第6回会議は2013年4月29日から5月2日まで、スイスのジュネーブで開催することを決定した。更に4月の会議の後に次の会議が必要との意見が多く、2013年9月16日から始まる週4日間の第6回会議を予定することとした。(この会議は日本から東京開催を提案する予定にしている。) この結果、新ガイドの発行は2013年10月から2014年4月に延期されることとなった。

今後の予定として、4月の第6回会議に向けて3月1日までに各チームが第1次ドラフトを提出する、4月1日までに各メンバーに会議で検討するためのドラフトを回覧することとした。まずはこのスケジュールを遵守していくことが重要となる。

まつおかこういち
(松岡光一)

よく「普通の製品」へ

日本福祉用具・生活支援用具協会 会長
パラマウントベッドホールディングス株式会社
代表取締役会長 木村憲司



公益財団法人共用品推進機構と日本福祉用具・生活支援用具協会（通称：JASPA）との関係は20年余りになり、共用品及び福祉用具の普及・啓発に対し様々な事業を共同で行うなど両団体の関係は非常に緊密であります。私と推進機構の関わりは、2007年6月にJASPAの会長に就任し、同時に推進機構の評議員に就任した時に始まります。私は本業が医療・介護製品のメーカーですので、以前よりユニバーサルデザインを積極的に製品開発に取り入れておりました。

病院には、乳児からお年寄りまで様々な年齢・症状の方が入院しています。入院患者の方に病室で使用される備品は、年齢や心身の能力、使用環境に関わらず「誰にでも使いやすいデザイン」をめざすユニバーサルデザインの考え方に基づいた製品開発が必要です。

例えば、入院患者の方が1日のほとんどを過ごす電動ベッド。操作する手元スイッチは、握力の弱い方や色の識別がしにくい方にも操作がしやすいデザインや配色にすることが必要です。そこにユニバーサルデザインの考え方を製品に反映させ、スイッチの形状やボタンの配列など使いやすさに配慮します。

さらにユニバーサルデザインは、お使いになる方の視点と声を意識し、新製品開発や既存製品改良を行う開発姿勢において、モノづくりの精度をさらに高めていく考え方であると認識しております。

推進機構との関わりができ、共用品・共用サービスの意義や、推進機構の1991年から20年余りの普及・啓発活動や標準化の作成活動を知るにあたり、その社会的意義の高さを再認識するとともに、地道な活動に対して大変

感銘を受けました。

そして推進機構は2012年4月から10年間の第3期の「浸透期」と位置付け活動していく予定になっております。そこで要望と提案を2点させて頂きたいと思っております。

1点は、推進機構は今までも啓発活動には活発に取り組んでおられますが、今後も共用品・共用サービス推進の裾野を広げるため、教育現場やエキジビションでの子供たちへの啓発活動を更に続けていただきたいと思っております。

もう1点は、社会的な啓発活動としての提案ですが、共用品・共用サービスに対し、積極的に推進している企業に対し表彰制度などを設け、企業の積極的な参画と広く社会に知ってもらうような手段を構築してはどうかと考えております。

これから日本は急速に高齢化を向かえるにあたり、住み慣れた地域で在宅を基本とした生活の継続を目指す「地域包括ケアシステム」の構築を目指します。その実現には、高齢者が暮らしやすい環境づくりがさらに必要です。

そのためには、ユニバーサルデザインやアクセシブルデザイン、そして精神的な配慮（心のバリアフリー）がなされているデザインや技術が、モノ作りのプロセスにとけ込み、「よく普通」の製品として数多く流通し利用されていることが理想です。そのためには、推進機構の第3期「浸透期」での活動が大きな鍵になります。その実現に、私どもJASPAとしましても、引き続き共用品・共用サービスの普及に向けて推進機構の活動を側面から支援してまいります。

「障害者福祉と共用品（その4：政策委員会意見（その2）」

後藤芳一（（公財）共用品推進機構運営委員、日本福祉大学客員教授（東京大学大学院工学系研究科教授））

内閣府障害者政策委員会（注1）（注2）（注3）（注4）（注5）（注6）（注7）（注8）（注9）（注10）（注11）（注12）（注13）（注14）（注15）（注16）（注17）（注18）（注19）（注20）（注21）（注22）（注23）（注24）（注25）（注26）（注27）（注28）（注29）（注30）（注31）（注32）（注33）（注34）（注35）（注36）（注37）（注38）（注39）（注40）（注41）（注42）（注43）（注44）（注45）（注46）（注47）（注48）（注49）（注50）（注51）（注52）（注53）（注54）（注55）（注56）（注57）（注58）（注59）（注60）（注61）（注62）（注63）（注64）（注65）（注66）（注67）（注68）（注69）（注70）（注71）（注72）（注73）（注74）（注75）（注76）（注77）（注78）（注79）（注80）（注81）（注82）（注83）（注84）（注85）（注86）（注87）（注88）（注89）（注90）（注91）（注92）（注93）（注94）（注95）（注96）（注97）（注98）（注99）（注100）（注101）（注102）（注103）（注104）（注105）（注106）（注107）（注108）（注109）（注110）（注111）（注112）（注113）（注114）（注115）（注116）（注117）（注118）（注119）（注120）（注121）（注122）（注123）（注124）（注125）（注126）（注127）（注128）（注129）（注130）（注131）（注132）（注133）（注134）（注135）（注136）（注137）（注138）（注139）（注140）（注141）（注142）（注143）（注144）（注145）（注146）（注147）（注148）（注149）（注150）（注151）（注152）（注153）（注154）（注155）（注156）（注157）（注158）（注159）（注160）（注161）（注162）（注163）（注164）（注165）（注166）（注167）（注168）（注169）（注170）（注171）（注172）（注173）（注174）（注175）（注176）（注177）（注178）（注179）（注180）（注181）（注182）（注183）（注184）（注185）（注186）（注187）（注188）（注189）（注190）（注191）（注192）（注193）（注194）（注195）（注196）（注197）（注198）（注199）（注200）（注201）（注202）（注203）（注204）（注205）（注206）（注207）（注208）（注209）（注210）（注211）（注212）（注213）（注214）（注215）（注216）（注217）（注218）（注219）（注220）（注221）（注222）（注223）（注224）（注225）（注226）（注227）（注228）（注229）（注230）（注231）（注232）（注233）（注234）（注235）（注236）（注237）（注238）（注239）（注240）（注241）（注242）（注243）（注244）（注245）（注246）（注247）（注248）（注249）（注250）（注251）（注252）（注253）（注254）（注255）（注256）（注257）（注258）（注259）（注260）（注261）（注262）（注263）（注264）（注265）（注266）（注267）（注268）（注269）（注270）（注271）（注272）（注273）（注274）（注275）（注276）（注277）（注278）（注279）（注280）（注281）（注282）（注283）（注284）（注285）（注286）（注287）（注288）（注289）（注290）（注291）（注292）（注293）（注294）（注295）（注296）（注297）（注298）（注299）（注300）（注301）（注302）（注303）（注304）（注305）（注306）（注307）（注308）（注309）（注310）（注311）（注312）（注313）（注314）（注315）（注316）（注317）（注318）（注319）（注320）（注321）（注322）（注323）（注324）（注325）（注326）（注327）（注328）（注329）（注330）（注331）（注332）（注333）（注334）（注335）（注336）（注337）（注338）（注339）（注340）（注341）（注342）（注343）（注344）（注345）（注346）（注347）（注348）（注349）（注350）（注351）（注352）（注353）（注354）（注355）（注356）（注357）（注358）（注359）（注360）（注361）（注362）（注363）（注364）（注365）（注366）（注367）（注368）（注369）（注370）（注371）（注372）（注373）（注374）（注375）（注376）（注377）（注378）（注379）（注380）（注381）（注382）（注383）（注384）（注385）（注386）（注387）（注388）（注389）（注390）（注391）（注392）（注393）（注394）（注395）（注396）（注397）（注398）（注399）（注400）（注401）（注402）（注403）（注404）（注405）（注406）（注407）（注408）（注409）（注410）（注411）（注412）（注413）（注414）（注415）（注416）（注417）（注418）（注419）（注420）（注421）（注422）（注423）（注424）（注425）（注426）（注427）（注428）（注429）（注430）（注431）（注432）（注433）（注434）（注435）（注436）（注437）（注438）（注439）（注440）（注441）（注442）（注443）（注444）（注445）（注446）（注447）（注448）（注449）（注450）（注451）（注452）（注453）（注454）（注455）（注456）（注457）（注458）（注459）（注460）（注461）（注462）（注463）（注464）（注465）（注466）（注467）（注468）（注469）（注470）（注471）（注472）（注473）（注474）（注475）（注476）（注477）（注478）（注479）（注480）（注481）（注482）（注483）（注484）（注485）（注486）（注487）（注488）（注489）（注490）（注491）（注492）（注493）（注494）（注495）（注496）（注497）（注498）（注499）（注500）（注501）（注502）（注503）（注504）（注505）（注506）（注507）（注508）（注509）（注510）（注511）（注512）（注513）（注514）（注515）（注516）（注517）（注518）（注519）（注520）（注521）（注522）（注523）（注524）（注525）（注526）（注527）（注528）（注529）（注530）（注531）（注532）（注533）（注534）（注535）（注536）（注537）（注538）（注539）（注540）（注541）（注542）（注543）（注544）（注545）（注546）（注547）（注548）（注549）（注550）（注551）（注552）（注553）（注554）（注555）（注556）（注557）（注558）（注559）（注560）（注561）（注562）（注563）（注564）（注565）（注566）（注567）（注568）（注569）（注570）（注571）（注572）（注573）（注574）（注575）（注576）（注577）（注578）（注579）（注580）（注581）（注582）（注583）（注584）（注585）（注586）（注587）（注588）（注589）（注590）（注591）（注592）（注593）（注594）（注595）（注596）（注597）（注598）（注599）（注600）（注601）（注602）（注603）（注604）（注605）（注606）（注607）（注608）（注609）（注610）（注611）（注612）（注613）（注614）（注615）（注616）（注617）（注618）（注619）（注620）（注621）（注622）（注623）（注624）（注625）（注626）（注627）（注628）（注629）（注630）（注631）（注632）（注633）（注634）（注635）（注636）（注637）（注638）（注639）（注640）（注641）（注642）（注643）（注644）（注645）（注646）（注647）（注648）（注649）（注650）（注651）（注652）（注653）（注654）（注655）（注656）（注657）（注658）（注659）（注660）（注661）（注662）（注663）（注664）（注665）（注666）（注667）（注668）（注669）（注670）（注671）（注672）（注673）（注674）（注675）（注676）（注677）（注678）（注679）（注680）（注681）（注682）（注683）（注684）（注685）（注686）（注687）（注688）（注689）（注690）（注691）（注692）（注693）（注694）（注695）（注696）（注697）（注698）（注699）（注700）（注701）（注702）（注703）（注704）（注705）（注706）（注707）（注708）（注709）（注710）（注711）（注712）（注713）（注714）（注715）（注716）（注717）（注718）（注719）（注720）（注721）（注722）（注723）（注724）（注725）（注726）（注727）（注728）（注729）（注730）（注731）（注732）（注733）（注734）（注735）（注736）（注737）（注738）（注739）（注740）（注741）（注742）（注743）（注744）（注745）（注746）（注747）（注748）（注749）（注750）（注751）（注752）（注753）（注754）（注755）（注756）（注757）（注758）（注759）（注760）（注761）（注762）（注763）（注764）（注765）（注766）（注767）（注768）（注769）（注770）（注771）（注772）（注773）（注774）（注775）（注776）（注777）（注778）（注779）（注780）（注781）（注782）（注783）（注784）（注785）（注786）（注787）（注788）（注789）（注790）（注791）（注792）（注793）（注794）（注795）（注796）（注797）（注798）（注799）（注800）（注801）（注802）（注803）（注804）（注805）（注806）（注807）（注808）（注809）（注810）（注811）（注812）（注813）（注814）（注815）（注816）（注817）（注818）（注819）（注820）（注821）（注822）（注823）（注824）（注825）（注826）（注827）（注828）（注829）（注830）（注831）（注832）（注833）（注834）（注835）（注836）（注837）（注838）（注839）（注840）（注841）（注842）（注843）（注844）（注845）（注846）（注847）（注848）（注849）（注850）（注851）（注852）（注853）（注854）（注855）（注856）（注857）（注858）（注859）（注860）（注861）（注862）（注863）（注864）（注865）（注866）（注867）（注868）（注869）（注870）（注871）（注872）（注873）（注874）（注875）（注876）（注877）（注878）（注879）（注880）（注881）（注882）（注883）（注884）（注885）（注886）（注887）（注888）（注889）（注890）（注891）（注892）（注893）（注894）（注895）（注896）（注897）（注898）（注899）（注900）（注901）（注902）（注903）（注904）（注905）（注906）（注907）（注908）（注909）（注910）（注911）（注912）（注913）（注914）（注915）（注916）（注917）（注918）（注919）（注920）（注921）（注922）（注923）（注924）（注925）（注926）（注927）（注928）（注929）（注930）（注931）（注932）（注933）（注934）（注935）（注936）（注937）（注938）（注939）（注940）（注941）（注942）（注943）（注944）（注945）（注946）（注947）（注948）（注949）（注950）（注951）（注952）（注953）（注954）（注955）（注956）（注957）（注958）（注959）（注960）（注961）（注962）（注963）（注964）（注965）（注966）（注967）（注968）（注969）（注970）（注971）（注972）（注973）（注974）（注975）（注976）（注977）（注978）（注979）（注980）（注981）（注982）（注983）（注984）（注985）（注986）（注987）（注988）（注989）（注990）（注991）（注992）（注993）（注994）（注995）（注996）（注997）（注998）（注999）（注1000）

人的支援を進める。自治体の条例制定等を支援。駅ホームの転落防止柵の設置、人的配置等、ハードとソフトで取り組む。

② 音声誘導等の情報提供の充実

公共建築物・交通機関で、重要情報は音声、文字、マークで示す（注1）（注2）（注3）（注4）（注5）（注6）（注7）（注8）（注9）（注10）（注11）（注12）（注13）（注14）（注15）（注16）（注17）（注18）（注19）（注20）（注21）（注22）（注23）（注24）（注25）（注26）（注27）（注28）（注29）（注30）（注31）（注32）（注33）（注34）（注35）（注36）（注37）（注38）（注39）（注40）（注41）（注42）（注43）（注44）（注45）（注46）（注47）（注48）（注49）（注50）（注51）（注52）（注53）（注54）（注55）（注56）（注57）（注58）（注59）（注60）（注61）（注62）（注63）（注64）（注65）（注66）（注67）（注68）（注69）（注70）（注71）（注72）（注73）（注74）（注75）（注76）（注77）（注78）（注79）（注80）（注81）（注82）（注83）（注84）（注85）（注86）（注87）（注88）（注89）（注90）（注91）（注92）（注93）（注94）（注95）（注96）（注97）（注98）（注99）（注100）（注101）（注102）（注103）（注104）（注105）（注106）（注107）（注108）（注109）（注110）（注111）（注112）（注113）（注114）（注115）（注116）（注117）（注118）（注119）（注120）（注121）（注122）（注123）（注124）（注125）（注126）（注127）（注128）（注129）（注130）（注131）（注132）（注133）（注134）（注135）（注136）（注137）（注138）（注139）（注140）（注141）（注142）（注143）（注144）（注145）（注146）（注147）（注148）（注149）（注150）（注151）（注152）（注153）（注154）（注155）（注156）（注157）（注158）（注159）（注160）（注161）（注162）（注163）（注164）（注165）（注166）（注167）（注168）（注169）（注170）（注171）（注172）（注173）（注174）（注175）（注176）（注177）（注178）（注179）（注180）（注181）（注182）（注183）（注184）（注185）（注186）（注187）（注188）（注189）（注190）（注191）（注192）（注193）（注194）（注195）（注196）（注197）（注198）（注199）（注200）（注201）（注202）（注203）（注204）（注205）（注206）（注207）（注208）（注209）（注210）（注211）（注212）（注213）（注214）（注215）（注216）（注217）（注218）（注219）（注220）（注221）（注222）（注223）（注224）（注225）（注226）（注227）（注228）（注229）（注230）（注231）（注232）（注233）（注234）（注235）（注236）（注237）（注238）（注239）（注240）（注241）（注242）（注243）（注244）（注245）（注246）（注247）（注248）（注249）（注250）（注251）（注252）（注253）（注254）（注255）（注256）（注257）（注258）（注259）（注260）（注261）（注262）（注263）（注264）（注265）（注266）（注267）（注268）（注269）（注270）（注271）（注272）（注273）（注274）（注275）（注276）（注277）（注278）（注279）（注280）（注281）（注282）（注283）（注284）（注285）（注286）（注287）（注288）（注289）（注290）（注291）（注292）（注293）（注294）（注295）（注296）（注297）（注298）（注299）（注300）（注301）（注302）（注303）（注304）（注305）（注306）（注307）（注308）（注309）（注310）（注311）（注312）（注313）（注314）（注315）（注316）（注317）（注318）（注319）（注320）（注321）（注322）（注323）（注324）（注325）（注326）（注327）（注328）（注329）（注330）（注331）（注332）（注333）（注334）（注335）（注336）（注337）（注338）（注339）（注340）（注341）（注342）（注343）（注344）（注345）（注346）（注347）（注348）（注349）（注350）（注351）（注352）（注353）（注354）（注355）（注356）（注357）（注358）（注359）（注360）（注361）（注362）（注363）（注364）（注365）（注366）（注367）（注368）（注369）（注370）（注371）（注372）（注373）（注374）（注375）（注376）（注377）（注378）（注379）（注380）（注381）（注382）（注383）（注384）（注385）（注386）（注387）（注388）（注389）（注390）（注391）（注392）（注393）（注394）（注395）（注396）（注397）（注398）（注399）（注400）（注401）（注402）（注403）（注404）（注405）（注406）（注407）（注408）（注409）（注410）（注411）（注412）（注413）（注414）（注415）（注416）（注417）（注418）（注419）（注420）（注421）（注422）（注423）（注424）（注425）（注426）（注427）（注428）（注429）（注430）（注431）（注432）（注433）（注434）（注435）（注436）（注437）（注438）（注439）（注440）（注441）（注442）（注443）（注444）（注445）（注446）（注447）（注448）（注449）（注450）（注451）（注452）（注453）（注454）（注455）（注456）（注457）（注458）（注459）（注460）（注461）（注462）（注463）（注464）（注465）（注466）（注467）（注468）（注469）（注470）（注471）（注472）（注473）（注474）（注475）（注476）（注477）（注478）（注479）（注480）（注481）（注482）（注483）（注484）（注485）（注486）（注487）（注488）（注489）（注490）（注491）（注492）（注493）（注494）（注495）（注496）（注497）（注498）（注499）（注500）（注501）（注502）（注503）（注504）（注505）（注506）（注507）（注508）（注509）（注510）（注511）（注512）（注513）（注514）（注515）（注516）（注517）（注518）（注519）（注520）（注521）（注522）（注523）（注524）（注525）（注526）（注527）（注528）（注529）（注530）（注531）（注532）（注533）（注534）（注535）（注536）（注537）（注538）（注539）（注540）（注541）（注542）（注543）（注544）（注545）（注546）（注547）（注548）（注549）（注550）（注551）（注552）（注553）（注554）（注555）（注556）（注557）（注558）（注559）（注560）（注561）（注562）（注563）（注564）（注565）（注566）（注567）（注568）（注569）（注570）（注571）（注572）（注573）（注574）（注575）（注576）（注577）（注578）（注579）（注580）（注581）（注582）（注583）（注584）（注585）（注586）（注587）（注588）（注589）（注590）（注591）（注592）（注593）（注594）（注595）（注596）（注597）（注598）（注599）（注600）（注601）（注602）（注603）（注604）（注605）（注606）（注607）（注608）（注609）（注610）（注611）（注612）（注613）（注614）（注615）（注616）（注617）（注618）（注619）（注620）（注621）（注622）（注623）（注624）（注625）（注626）（注627）（注628）（注629）（注630）（注631）（注632）（注633）（注634）（注635）（注636）（注637）（注638）（注639）（注640）（注641）（注642）（注643）（注644）（注645）（注646）（注647）（注648）（注649）（注650）（注651）（注652）（注653）（注654）（注655）（注656）（注657）（注658）（注659）（注660）（注661）（注662）（注663）（注664）（注665）（注666）（注667）（注668）（注669）（注670）（注671）（注672）（注673）（注674）（注675）（注676）（注677）（注678）（注679）（注680）（注681）（注682）（注683）（注684）（注685）（注686）（注687）（注688）（注689）（注690）（注691）（注692）（注693）（注694）（注695）（注696）（注697）（注698）（注699）（注700）（注701）（注702）（注703）（注704）（注705）（注706）（注707）（注708）（注709）（注710）（注711）（注712）（注713）（注714）（注715）（注716）（注717）（注718）（注719）（注720）（注721）（注722）（注723）（注724）（注725）（注726）（注727）（注728）（注729）（注730）（注731）（注732）（注733）（注734）（注735）（注736）（注737）（注738）（注739）（注740）（注741）（注742）（注743）（注744）（注745）（注746）（注747）（注748）（注749）（注750）（注751）（注752）（注753）（注754）（注755）（注756）（注757）（注758）（注759）（注760）（注761）（注762）（注763）（注764）（注765）（注766）（注767）（注768）（注769）（注770）（注771）（注772）（注773）（注774）（注775）（注776）（注777）（注778）（注779）（注780）（注781）（注782）（注783）（注784）（注785）（注786）（注787）（注788）（注789）（注790）（注791）（注792）（注793）（注794）（注795）（注796）（注797）（注798）（注799）（注800）（注801）（注802）（注803）（注804）（注805）（注806）（注807）（注808）（注809）（注810）（注811）（注812）（注813）（注814）（注815）（注816）（注817）（注818）（注819）（注820）（注821）（注822）（注823）（注824）（注82

偶然の重み

私は生後6カ月の時、父の仕事の関係で東京の吉祥寺から、北海道伊達紋別に移り、3歳までを過ごした。その後は、再度父の仕事の関係で東京へ戻り、小学校から大学まで自由学園で学んだ。

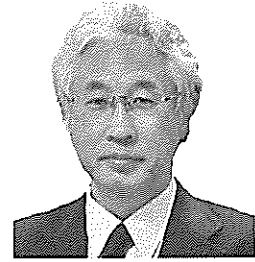
小学校2年の時、トミー工業（現タカラトミー）の開発部で常務取締役をしていた父、星川栄蔵が勤務中、交通事故で他界。38歳だった。その時トミーの創業者、富山栄一郎社長が、星川栄蔵の死を悲しみ、自社発売玩具に交通傷害保険を付け交通遺児を支援する保険の仕組みを作ったこと、社会人になってから知った。

卒業時、私は障害児の玩具開発を希望、トミー工業の試験を受け入社、入社2年後に結婚。お仲人さんは、中学2年の担任であった赤木英哉夫妻にお願いした。

大賀典雄社長

入社後半年、障害児の玩具を研究・開発する部署が新設され、配属。いくつかの玩具を開発していく内に、共用品へと発展、機構の前身団体であるE&Cプロジェクトを立ちあげたのが1991年。その3年後、日本経済新聞社の高嶋健夫さんの提案で、「バリアフリーの商品開発」という書籍が同プロジェクト編で発行された。その本に当時ソニーの社長をされていた大賀典雄さんの共用品に関するお考えを伝えていただくため、ソニー本社にてインタビューを行った。はじめの硬い空気は、何かの流れで自由学園の話となり、大賀社長が前述の私の仲人、赤木英哉先生の従兄弟さんであることが分かり、硬い空気が一瞬で和らいだ。その後、ソニーが多くの共用品を創出してくれる一つのきっかけにもなった。

星川 安之



事務局 長
だより

日本規格協会 島弘志さん・永井克尚さん

E&Cプロジェクトは、事業の広がりにより、公益財団法人共用品推進機構へと発展、共用品に関する日本工業規格（JIS）を作成する機関としても位置付けられるようになった。そのため、日本規格協会の方々と仕事を共にする機会が増えはじめた6年前のある日、協会の事務所で、永井克尚課長から「星川さんは小さい頃、伊達紋別にいなかったですか?」と聞かれた。父親同士が同じ会社で、同じ社宅、半世紀ぶりの再会だった。

更には、日本、中国、韓国とで当該分野の国際規格を提案するプロジェクトで韓国の済州島に行った帰りのバスの中、当時日本規格協会の理事長をされていた島弘志さんと話しているうち、島さんが、私の小学校1年の時の担任の原田時子先生のおいごさんであることが分かった。

骨董品店で

今年の1月、住み慣れた町から骨董品店が多く並ぶ町に引っ越した。一軒一軒の店では、嗜好の違うモノ達が並び一日巡っても飽きることがない街。そんな店の一軒で、棚の上にあるトミー社の古いおもちゃを見つけた。ご主人に棚からとってもらったところ、古いそのパッケージに「トミー交通保険付きおもちゃ」とあった。

いろいろな形で人は、いつでも、どこかで、誰かに支えられている。感謝しつくせない。

共用品通信

【イベント】

ADシンポジウム2013（すまい・るホール15日）

【会議】

（1月）

第8回展示会ガイド普及委員会（22日）

第3回AAL検討委員会（24日）

（2月）

第1回TC173/SC7/WG2検討委員会（11日）

第1回JIS T 9251改定原案作成委員会（5日）

第2回TC159国内WG会議（6日）

第2回ISO/SC7/WG4委員会（18日）

第3回AD適合性評価制度委員会（22日）

【外部主催会議】

（1月）

（2月）

JEITA 第1回JIS X 8341-2委員会（1日、森川）

第8回展示会ガイド普及委員会（森川、1日）

第20回高齢者・障害者支援専門委員会（森川、20日）

消費者ニーズ標準化委員会（森川、22日）

【講義・講演】

（1月）

東京都武蔵野市立桜野小学校共用品授業（森川、22・三好、23日）

（2月）

千葉県習志野市袖ヶ浦西小学校（森川、13日）

札幌市社協主催講演会（星川、14日）

（3月）

ニッキンサービス主催 講演会（星川1日）

アクセシブルデザインの総合情報誌

インクル 第83号

2013（平成25）年3月25日発行

"Incl." vol.12 no.83

©The Accessible Design Foundation of Japan

(The Kyoyo-Hin Foundation), 2013

隔月刊、奇数月発行

一般頒価 1部1000円

（但し、個人・法人賛助会員については、購読料は年会費の中に含まれています）

※視覚に障害のある方など、墨字版がご利用できない方にはPDFファイルのCD-Rを提供しています。必要のある方は、事務局までお申し出ください。

編集・発行（公財）共用品推進機構
郵便番号 101-0064
東京都千代田区猿樂町2-5-4 OGAビル2F
電話：03-5280-0020
ファクス：03-5280-2373
Eメール：jimukyoku@kyoyohin.org
ホームページURL：http://kyoyohin.org/

発行人 鴨志田厚子
事務局 星川 安之
森川 美和
金丸 淳子
水野由紀子
松岡 光一
三好 泉
田窪 友和

執筆・協力 浅和 一雄
（五十音順）木村 憲司
後藤 芳一
関戸 菜美
中野奈津美
水谷惟紗久

印刷・製本 ベスト・イーグル(株)
サンパートナーズ(株)

本誌の全部または一部を視覚障害者やこのままの形で利用できない方々のために、非営利の目的で点訳、音訳、拡大複写することを承認いたします。その場合は、(財)共用品推進機構までご連絡ください。上記以外の目的で、無断で複写複製することは著作権者の権利侵害になります。